

# 産業廃棄物処分業許可申請書

平成30年 1月31日

京 都 府 知 事 様

京都府 南丹 保健所長

申請者

住 所 京都市伏見区横大路千両松町126番地

氏 名 株式会社京都環境保全公社  
代表取締役 鍋谷 剛

電話番号 075-622-8080



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	<b>・取り扱う産業廃棄物の種類</b> ① 燃え殻 ② 汚泥（無機性汚泥に限る。） ③ 廃プラスチック類 ④ 金属くず ⑤ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥ 鉱さい ⑦ がれき類 ⑧ ばいじん ⑨ 13号廃棄物 <b>石綿含有産業廃棄物を（含む）</b> <b>水銀使用製品産業廃棄物を（除く）</b> <b>水銀含有ばいじん等を（含む）</b> 以上 9種類
事務所及び事業場の所在地	事務所 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地 電話番号 075-622-8080 事業場 京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか36筆 電話番号 0771-88-0431
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）	施設の種類：最終処分場（管理型） 施設の設置場所：京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか36筆 設置年月日：昭和58年10月8日 埋立面積：97,000㎡ 埋立容量：1,650,000㎡ 許可年月日：平成24年9月10日 許可番号：4循第16号の1
保管を行う場合には、保管を行う全ての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	改良型嫌氣的衛生埋立（サンドイッチ方式）
※事 務 処 理 欄	

# 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

平成30年 1月31日

京 都 府 知 事 様

京都府 南丹 保健所長



申請者

住 所 京都市伏見区横大路千両松町126番地

氏 名 株式会社京都環境保全公社  
代表取締役 鍋谷 剛



電話番号 075-622-8080

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	別紙の通り
事務所及び事業場の所在地	事務所 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地 電話番号 075-622-8080
	事業場 京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか36筆 電話番号 0771-88-0431
事業の用に供する施設の種類及び数量	収集運搬車両 21 台 (様式第3号の2のとおり)
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	様式第3号の2のとおり
※事 務 処 理 欄	

事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず  
⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残渣 ⑪ ゴムくず ⑫ 金属くず ⑬ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑭ 鉱さい ⑮ がれき類 ⑯ ばいじん ⑰ 13号廃棄物

以上17種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む)

(積替え又は保管を行う)

- ⑱ 廃プラスチック類 ⑲ 紙くず ⑳ 木くず ㉑ 繊維くず ㉒ ゴムくず ㉓ 金属くず ㉔ ガラスくず、  
コンクリートくず及び陶磁器くず

以上7種類

(これらのうち特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む)